　　　　年　　　　月　　　　日

承　　　諾　　　書

（あて先）

滋賀県知事

申請者

主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の役職・氏名　 　　　　　印

滋賀県自動車税証紙の売りさばき、収納計器の取扱い等に関する規則（昭和47年滋賀県規則第91号）第2条第2項の規定に基づき、証紙売りさばき人指定申請を行うにあたって、下記の事項については真実に相違ありません。

また、下記の事実について、関係機関に照会を行うことを承諾します。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者に該当しないこと

２　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号および第６号に規定する者ならびにこれらの者の統制下にあると認められる者ではないこと

３　滋賀県物品関係入札参加停止基準、その他滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと

４　当該申請の前２年以内に滞納処分を受けたことがないこと